

今定例会で可決した

意見書(全文)

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。意見書は関係機関に提出しました。

「(仮称)協同労働の協同組合法」の早期制定を求める意見書

今日、地域の様々な課題を解決するため、行政だけでなく、住民自身の力に大きな期待がかかっている。そのような中、NPOや協同組合、ボランティア団体等による、地域に密着した非営利のコミュニティビジネスが事業展開されている。

この一つである「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通じて、人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす活動を行っており、地域課題解決の手段の一つとして注目を集めている。

しかし、現在の「協同労働の協同組合」には法的根拠がないため、社会的な理解が不十分であり、団体として入札・契約ができない、社会保障の負担が直接個人にかかるなどの問題がある。

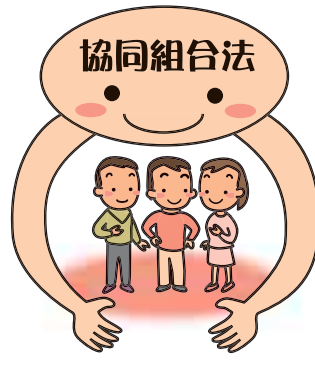
既に欧米では、労働者協同組合の法制度が整備されている。日本でも1万を超える団体が「協同労働の協同組合」の法制化に賛同し、また、議員連盟が立ち上がるなど国会での法制化の検討が始まっている。

「協同労働の協同組合」は、住民の自発性と主体性を基礎に、新しい公共を育む市民事業とまちづくりを創造するものであり、働くこと、生きること、困難を抱える人々自身が、社会連帯の

中で仕事をこなし、社会に参加する道を開くものと考えられる。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、「(仮称)協同労働の協同組合法」の早期制定を強く求めるものである。

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣あて)



年金制度の改善を求める意見書

高齢者の中で、所得が公的年金のみの世帯は約60%に上る。高齢者の生活を支える大きな柱は年金であり、老後生活における年金の重要性は改めて確認するまでもない。

しかし、年金を受給しているも低年金の場合が少なくない。高齢者世帯の年間所得の分布は100万円未満が15.7%であり、100万円から200万円未満は27.1%である。特に高齢の女性単独世帯の所得の低さは際立っており、3世帯に1世帯は年間所得が100万円未満であり、50万円未満という世帯も35万世帯に上る。

所得が十分でないために、生活保護を受ける高齢者も増えており(平成17年調査で生活保護受給者の38.7%)、日本の年金制度が高齢期の貧困を防ぐという

意味において、十分に機能していない実態も指摘されている。

今後、高齢者の所得をどう保障していくのか、また、生活保護に比べて明らかに低い現行の老齢基礎年金の給付水準をどう見直していくのかが、課題となっている。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、より安心で信頼できる年金制度へと改善を進めるため、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

1 基礎年金の国庫負担割合を平成21年4月から2分の1へ引き上げること。

2 基礎年金の加算制度の創設や、受給資格期間の10年への短縮、追納期間の延長など無年金・低年金対策を拡充すること。

3 高齢者の就労を促進し所得向上に資するよう、在職老齢年金制度の見直しを行うこと。

4 障害基礎年金等における配偶者、子の加算制度を見直すこと。

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣あて)



「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書

近年、食品の安全・表示に関する悪質な偽装や、有害物質の混入、事故米問題など、「食の安

全」を根底からゆるがす事件や事故が多発している。

特に事故米問題では、農林水産大臣と同事務次官が辞任する極めて異例の事態に発展した。業者の生命軽視の行為は厳しく処罰されるべきであるが、それ以上に、国民の生命と生活を預かるはずの農林水産省が、その責務を果たさなかっただけでなく、被害を拡大させた責任は重大であり、国民の不信、怒りは極めて大きい。

現在、農林水産省では「農林水産省改革チーム」を設置し、業務、組織の見直しを行うための取り組みを進めているが、今後、同様の事態を二度と起こさないためにも、猛省と改革を強く促したい。

また、食の安全に関する問題だけでなく、近年相次いでいる消費者問題はどれも深刻な様相を呈している。政府の消費者行政推進会議の報告書(6月13日)によれば、これまでの消費者事件を検証した結果、縦割り行政の欠陥が大きな要因として明らかになっている。こうした縦割り行政の弊害を、消費者中心に改革するため、内閣府の下に消費者庁を早期創設し、ここを起点に省庁横断的な消費者行政を推進すべきである。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、下記事項の実現を強く求めるものである。

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣あて)

1 偽装表示を一掃するため、JAS法を改正し、直罰規定を設けるなど罰則を強化すること。

2 農作業の工程管理や農場か

ら食卓に至る衛生管理の普及・促進により食品の安全性を高めるとともに、トレーサビリティシステムを確立し、食品の流通を一層明確にすること。

3 輸入食品の安全に関する情報提供を迅速かつ適切に行うとともに、監視、検査体制の強化・拡充をはかること。

4 政策全般にわたり消費者の観点から監視し、他省庁や企業への強力な権限を有する消費者庁を設置するため、関係法令の改善や整備を進めること。

5 不正な取引を行う業者に対し、迅速な立ち入り調査に基づく販売禁止や、製品の回収命令、罰則強化などを図るため、関係法令の改善や整備を進めること。

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣あて)



(以上3件、12月17日議決)

「用語解説」※意見書・要望書
区民のみなさんの生活に直接関わることも、それが国や東京都などの仕事の場合は、区だけでは解決できません。

このような場合には、地方自治法に基づき、区議会の意思を「意見書」「要望書」としてまとめ、国会や大臣・都知事などの関係機関に提出し、問題の積極的な解決を求めていきます。又、区議会の意思表明として「決議」を行うこともあります。

委員会活動

委員会名	日程	主な内容	委員会名	日程	主な内容	
総務委員会	11月 4日(火)	陳情審査3件 報告4件	議会運営委員会	10月31日(金)	第4回定例会について	
	12月 8日(月)	議案審査7件 陳情審査6件 報告3件		12月 2日(火)	第4回定例会について	
区民委員会	11月 4日(火)	陳情審査1件 報告6件		12月10日(水)	第4回定例会について	
	12月 8日(月)	議案審査2件 陳情審査2件 報告6件		12月16日(火)	第4回定例会について	
産業環境委員会	11月 5日(水)	陳情審査6件 報告7件		交通網・都市基盤整備	11月17日(月)	報告4件
	12月 9日(火)	議案審査1件 陳情審査4件 報告6件		調査特別委員会	12月12日(金)	報告4件 地下鉄建設促進五区協議会研修会
厚生委員会	11月 7日(金)	陳情審査6件 報告6件		観光振興	11月17日(月)	観光振興に関する調査研究
	12月 9日(火)	議案審査3件 陳情審査6件 報告10件		調査特別委員会	12月15日(月)	報告2件
建設委員会	11月 6日(木)	陳情審査1件 報告7件		公共施設更新・再配置	11月17日(月)	公共施設の更新・再配置等に関する調査研究
	12月11日(木)	議案審査4件 陳情審査2件 報告5件		調査特別委員会	12月12日(金)	公共施設の更新・再配置等に関する調査研究
文教委員会	11月 5日(水)	請願・陳情審査7件 報告2件	温暖化対策	11月17日(月)	報告2件 温暖化対策の調査	
	12月11日(木)	議案審査11件 請願・陳情審査5件 報告7件	調査特別委員会	12月15日(月)	報告3件 温暖化対策の調査	